

安全報告書

福島交通飯坂線

平成 29 年度

(平成 28 年 10 月～平成 29 年 9 月)



福島交通株式会社

1. 電車ご利用の皆さま及び沿線の皆さまへ

いつも飯坂線をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

また日頃より当社の鉄道事業に対しまして、ご理解とご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

当社は、鉄道・バス事業者として安全第一の意識を持って、法令の遵守のもと輸送の安全確保に努めております。

本報告書は、鉄道事業法の規定に基づき、平成 29 年度の輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について公表するものです。今後とも「安全・安心」の輸送を目指してまいりますので、皆さまのご理解と積極的なご意見やご感想をお寄せいただければ幸いと存じます。

福島交通株式会社

代表取締役社長 武藤 泰典

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

(1) 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、全役職員に周知・徹底し、安全輸送に努めております。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをします。
- ⑤ 事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(2) 平成 29 年度の安全目標

次の安全目標を掲げ、「無事故」の目標達成に向け取り組みました。

項 目	安 全 目 標
列車事故（衝突・脱線・火災）	乗客の死傷を伴う事故を発生させない。
人身障害事故	触車事故・車内事故を発生させない。
踏切障害事故	事故防止対策を徹底し事故 0 を目指す。

(3) 安全目標に対する実績

安全目標に対する実績は下表のとおりでした。

事 故 種 別	平成 29 年度	平成 28 年度
列車事故（衝突・脱線・火災）	0	0
人身障害事故	0	0
踏切障害事故	1	2

3. 輸送の安全の実態

(1) 鉄道運転事故

平成 29 年度は、1 件の鉄道運転事故が発生いたしました。

事故件数・死傷者数	平成 29 年度	平成 28 年度
事 故 件 数	1	2
負 傷 者 数	0	1
死 亡 者 数	0	0

(2) 鉄道運転事故の概要

事故の種類	発生日	事故の概要
踏切障害事故	平成 29 年 4 月 21 日	平野～医王寺前間の踏切で、下り列車と乗用車が接触。負傷者なし。

(3) 災害（地震・暴風雨などによる鉄道施設への被害）

平成 29 年度は、自然災害による鉄道施設への被害はありませんでした。

(4) インシデント（鉄道運転事故の兆候となるような事態）

平成 29 年度は、国土交通省への報告対象となるインシデントはありませんでした。

(5) 輸送障害（30 分以上の遅延や運休の発生）

平成 29 年度の輸送障害発生状況は下表のとおりです。

項目	件数	輸送障害の概要
線路内支障	2 件	H29.3.1 自動車の衝突事故のはずみで一台が踏切内に突入し、遮断器を破壊。上下 10 本運休。 H29.7.15 ブレーキの故障した車が線路内に突入。上下 16 本が運休。
震 害	1 件	H28.11.22 震度 4 の地震が発生、点検のため全線運転見合わせ。上下 9 本運休。
水 害	1 件	H29.7.28 大雨のため線路冠水。上下 9 本運休。
雪 害	2 件	H29.1.16 積雪のためポイント転換不良が発生、除雪のため全線運転見合わせ。上下 8 本運休。 H29.1.16 氷塊が車両のドアに挟まり、ドア開閉不能。上下 6 本運休。

ご利用のお客様にはご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

(6) 行政指導等

- ① 平成 29 年度は、国土交通省からの行政指導はありませんでした。
- ② 国土交通省 安全マネジメント制度に基づき、平成 29 年 8 月 2 日、福島交通本社監査室による「内部監査」を受けております。

4. 安全重点施策の内容と進捗状況

(1) 安全重点施策

① 教育訓練の実施

安全に関する教育・訓練を計画に基づいて実施し、事故防止の徹底を図ります。

② 基本動作の実行

各作業の基本動作を徹底し、事故・労働災害の未然防止を図ります。

③ 施設の点検・整備

施設の点検を強化し、整備・修繕については計画的に実施して安全性の向上を図ります。

④ コミュニケーション及び情報の共有

経営会議、安全会議を定期的に行い、現業・本社一体で問題を把握し、迅速な体制を整備するとともに、情報を共有します。

(2) 安全重点施策の進捗状況

区 分	項 目	内 容
教育訓練の実施	非常事態実地訓練	実車による非常ブレーキ手配、乗客の避難・誘導訓練
	代用閉そく実地訓練	信号故障時の運転取扱い訓練
	車両故障時取扱講習	車両故障発生時の復旧取扱いの講習
	異常時運転取扱講習	異常時の運転取扱いの講習
	外部講習・合同訓練	東北鉄道協会等の外部講習、合同訓練への参加
基本動作の実行	添乗査察	営業列車に同乗し、乗務員の運転取扱い状況の確認・指導
	出庫点検査察	運転士の出庫点検実施状況を確認・指導

区 分	項 目	内 容
車両の更新	新車両の導入	2両編成・3両編成各1本を更新
施設の点検・整備	踏切設備の更新	沿線各所の踏切設備を更新
	信号設備の更新	桜水駅の信号保安設備を更新
	レールの重軌条化	レールを40Nから50Nに交換
	枕木の交換	木枕木をコンクリート製枕木に交換
コミュニケーション及び情報の共有	経営会議	毎週1回本社で管理職による会議を開催
	安全会議	毎月1回本社と現場長による会議を開催
	鉄道部会	鉄道係員全員出席の会議を開催



代用閉そく実地訓練
(転てつ器の手動転換)



異常時運転取扱講習
(信号旗による列車誘導)



非常事態実地訓練
(非常用はしごの取扱い)



車両更新事業
(新車両1000系)



枕木交換工事



踏切保安装置改良工事

(3) その他の安全施策

- ① 「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施しております。
- ② 沿線各小学校に、新入学児童への踏切安全教育を依頼しております。
- ③ 「春の全国交通安全運動」に参加しております。
- ④ 「夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動」に参加しております。
- ⑤ 「秋の全国交通安全運動」に参加しております。

(4) 平成 30 年度計画

① 平成 30 年度の安全目標

次の安全目標を掲げ、「無事故」の目標達成に向け取り組みます。

項 目	安 全 目 標
列車事故（衝突・脱線・火災）	乗客の死傷を伴う事故を発生させない。
人身障害事故	触車事故・車内事故を発生させない。
踏切障害事故	事故防止対策を徹底し事故 0 を目指す。

② 教育訓練の実施

非常事態訓練、代用閉そく訓練、車両故障時取扱講習、異常時運転取扱講習

③ 基本動作の実行

添乗査察、出庫点検査察を実施します。

- ④ 施設の点検・整備
車両更新、レールの重軌条化、コンクリート枕木化、踏切保安設備更新等を予定しています。
- ⑤ コミュニケーション及び情報の共有
経営会議、安全会議、鉄道部会、乗務員集合教育を開催します。
- ⑦ 内部監査の実施
国土交通省 安全マネジメント制度に基づき、福島交通本社監査室による内部監査を実施します。

5. 安全管理体制・方法

(1) 安全管理体制

当社では、社長をトップとする安全管理組織を構築し運用しています。
この組織の中で、「安全統括管理者」、「運転管理者」、「施設・車両管理者」、「乗務員指導管理者」がそれぞれの責務を明確に定めた上で、安全確保のための役割を担っています。

○社 長

輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。

○安全統括管理者（鉄道部長）

輸送の安全確保に関する業務を統括する。

○運転管理者（運輸課長）

安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。

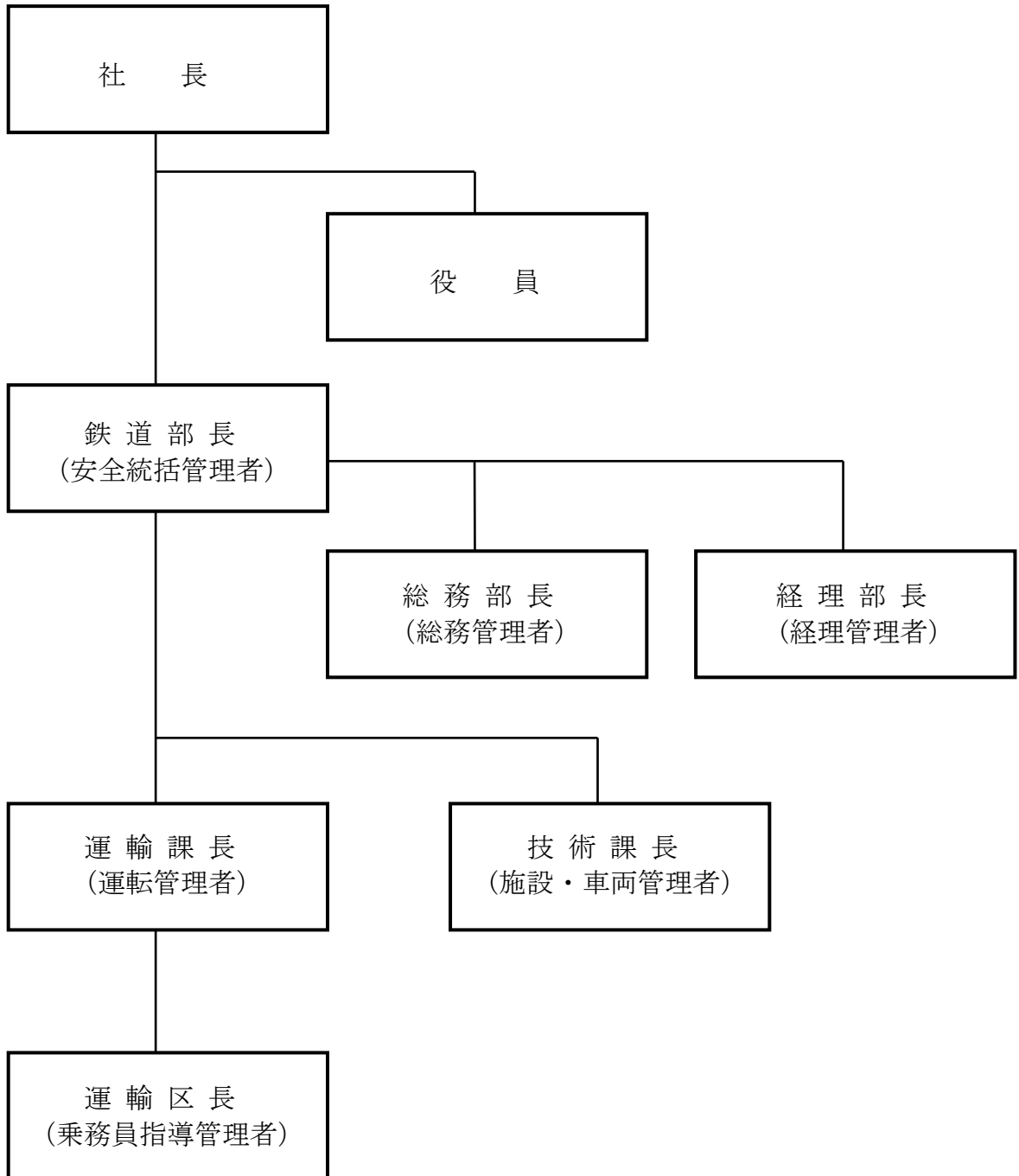
○施設・車両管理者（技術課長）

安全統括管理者の指揮の下、施設及び車両に関する事項を統括する。

○乗務員指導管理者（運輸区長）

運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。

(2) 安全管理体制組織図



(3) 安全管理方法

① 安全会議

本社、現場長、組合役員が参加する安全会議を毎月1回開催しています。安全に関する事故の芽（ヒヤリ・ハット事象）や、対策について情報共有と意見交換を行ない、事故防止対策に反映させています。

② ヒヤリ・ハット報告制度

現場でのヒヤリ・ハットの体験を報告書に記載し提出する制度を採用しています。報告書の情報は、安全会議に諮られ事故防止対策が決定されます。事故防止対策は、すべての係員に周知徹底されます。

③ 緊急時の体制

鉄道運転事故及び自然災害等異常時に備え、緊急時の体制を整備しています。

④ トップによる現場巡回

社長をはじめとして、管理者が定期的に現場を巡回し、係員との意見交換を通じて、安全管理の状況を確認します。

⑤ 飲酒防止対策、健康管理

当社では、全乗務員の接見点呼時にアルコール検知器による酒気の有無の測定を実施し、酒気の無いことを確認し乗務させております。

また定期的な血圧測定、運転士にはSAS(睡眠時無呼吸症候群)の検査を実施し、心身状態の異常の有無を確認・管理し勤務させております。

⑥ 安全設備

当社では、交換駅、終端駅にATS（自動列車停止装置）を設置しております。また、風速計を設置しており、一定以上の風速となった場合は、速やかに列車の速度制限や運転見合わせを行ないます。

6. ご利用のお客さま・沿線の皆さまへのお願い

(1) テロ対策へのご協力をお願い

当社では、テロ対策として、列車内・駅構内・沿線の巡回を実施しています。
お客さまが不審物などを見かけたら、係員・警察にお知らせ下さい。

(2) 踏切事故防止のお願い

踏切の手前では必ず一旦停止の上、左右を確認してから通過して下さい。
警報機が鳴り始めたら、踏切内には進入しないようお願いいたします。

(3) 車内事故防止のお願い

列車は事故防止のため、急ブレーキを掛ける場合があります。お立ちのお客様は、必ずつり革や握り棒におつかまり下さい。
また、車両のドアが開くときに、お客様の手やお荷物などがドアと戸袋の間に引き込まれることがありますので、十分にご注意下さい。

(4) ホーム上での事故防止のお願い

ホーム上で歩きながらのスマートフォン・携帯電話の操作は、線路への転落の恐れがあり大変危険ですのでお止め下さい。
またホームや車内に目の不自由なお客様を見かけましたら、お声掛けや見守り等、線路への転落事故防止にご協力をお願いいたします。

(5) 列車の安全運行へのご協力をお願い

列車への投石、線路への置石・障害物の放置などは犯罪行為です。このような行為を見かけられた方は、駅係員、乗務員、巡視員、警察にお知らせ下さい。

(6) こども110番の駅について

当社では、沿線の有人駅を「こども110番の駅」として、地域の子供たちを守り、安心して暮らせる地域づくりに努めております。

7. ご意見やご要望について

当社では、ご利用の皆さまや沿線の皆さまからのご意見ご要望を鉄道事業に反映させて参りたいと考えております。

安全報告書へのご意見、当社の安全への取組みについてのご意見、またはご要望等がございましたら、郵便・電話・FAX・メール等でお知らせ下さいますようお願い致します。

当社への連絡先

「福島交通株式会社 お客様相談室」

郵便番号 960-8132

福島市東浜町7番8号 福島交通 お客様相談室 行き

TEL 0120-13-2950 (フリーダイヤル)

FAX 024-531-6683

メール fkf@fukushima-koutu.co.jp

URL <http://ii-den.jp> (福島交通飯坂線 HP)